

私たちが求めていた

「障害者差別禁止法」が

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

として、国会に上程されました。

その経過と内容の

報告会

をひらきます。

～情報を共有して、今後の運動の進め方を話し合おう！！～

日時：**5月18日（土）**

18:00～19:30

場所：**日本教育会館**

5F会議室

報告者：**大谷 恭子さん**

（弁護士・全国連世話人・
インクルネット事務局次長）

主催：**障害者権利条約批准・**

インクルーシブ教育推進ネットワーク

障害児を普通学校へ・全国連絡会

連絡・問い合わせ先：**全国連絡会**

TEL 03-5313-7832

FAX 03-5313-8052

当日の連絡・問合せ先：090-7218-5934（名谷）

政権交代によって、私たちが求めてきた「障害者差別禁止法」は、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」として閣議決定され、国会に上程されました。是非とも、今国会での制定を求めます。

制定に向けて深くかかわってきた大谷さんから、これまでの経過や法案の内容について、詳しい報告を受け、今後の運動の進め方を話し合っていきたいと思います。

どうぞ、ご参加ください。そして、ご意見を聞かせてください。



東京メトロ東西線九段下駅（6番出口）下車徒歩7分・東京メトロ東西線竹橋駅（北の丸公園側出口）下車7分・都営地下鉄三田線神保町駅（A8出口）下車徒歩5分・都営地下鉄新宿線神保町駅（A1出口）徒歩3分・東京メトロ半蔵門線神保町駅（A1出口）徒歩3分・JR中央線水道橋駅（西口出口）下車徒歩15分